

## 計算書類に対する注記(法人全体用)

## 1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

## 2. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
  - ・ 満期保有目的の債権等 : 償却原価法(定額法)
  - ・ 上記以外の有価証券で時価のあるもの : 決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
  - ◇ 建設仮勘定を除く有形固定資産 : 定額法
  - ◇ リース資産
    - ・ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
      - 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
    - ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
      - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
  - ◇ 最終仕入原価法による原価法によっている。
- (4) 引当金の計上基準
  - ◇ 退職給付引当金 - 各社の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額の内、法人の負担額に相当する金額を計上している。
  - ◇ 賞与引当金 - 翌年6月支給予定の賞与についてはその計算期間の内、当年度に属する期間について計算した金額を計上している。
- (4) 消費税等の会計処理
  - ◇ 消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

## 3. 重要な会計方針の変更

特になし

## 4. 法人で採用する退職給付制度

- (1) 青森県民間社会福祉事業職員共済制度
  - ◇ 希望する常勤職員について青森県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している。
- (2) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度
  - ◇ 常勤職員について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。
- (3) 積立変動型年金支払い型特殊養老保険
  - ◇ 希望する正職員について、プルデンシャル生命保険株式会社の実施する積立利率変動型年金支払い型特殊養老保険に加入している。
- (4) 民間退職共済制度
  - ◇ 希望する非常職員について、アクサ生命保険会社の実施する退職共済制度に加入している。

## 5. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類等は、以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類(会計基準省令第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式)
- (2) 事業区分別内訳表(会計基準省令第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式)
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第一号第三様式、第二号第三号様式、第三号第三様式)
  - ア 法人本部拠点区分 (社会福祉事業)
    - 法人本部
  - イ 救護施設まことホーム拠点区分 (社会福祉事業)
    - 「救護施設サービス区分」
  - ウ 救護施設誠幸園拠点区分 (社会福祉事業)
    - 「救護施設サービス区分」
  - エ 特別養護老人ホーム一葉園拠点区分 (社会福祉事業)
    - 「介護老人福祉施設サービス区分」
  - オ 児童養護施設あけぼの学園拠点区分 (社会福祉事業)
    - 「児童養護施設サービス区分」
    - 「地域小規模児童養護施設サービス区分」
  - カ 障がい者支援施設一誠園拠点区分 (社会福祉事業)
    - 「施設入所支援サービス区分」
    - 「短期入所サービス区分」
    - 「生活介護サービス区分」
  - キ 白菊保育園拠点区分 (社会福祉事業)
    - 「保育所サービス区分」
  - ク 第二白菊保育園拠点区分 (社会福祉事業)
    - 「保育所サービス区分」
  - ケ 第三白菊保育園拠点区分 (社会福祉事業)
    - 「保育所サービス区分」
  - コ 第四白菊保育園拠点区分 (社会福祉事業)
    - 「保育所サービス区分」
  - サ 第五白菊保育園拠点区分 (社会福祉事業)
    - 「保育所サービス区分」
  - シ 十和田乳児保育園拠点区分 (社会福祉事業)
    - 「保育所サービス区分」
  - ス 白菊かねざき保育園拠点区分 (社会福祉事業)
    - 「保育所サービス区分」
  - セ デイサービスセンター三葉苑拠点区分 (社会福祉事業)
    - 「通所介護サービス区分」
    - 「居宅介護支援サービス区分」
  - ソ デイサービスセンター白菊苑拠点区分 (社会福祉事業)
    - 「通所介護サービス区分」
  - タ 誠幸園障害者自立支援センター拠点区分 (社会福祉事業)
    - 「生活介護サービス区分」
  - チ 特別養護老人ホーム雙葉苑拠点区分 (社会福祉事業)
    - 「介護老人福祉施設サービス区分」
  - ツ 誠幸園印刷指導所拠点区分 (公益事業)
  - テ 不動産賃貸業拠点区分 (収益事業)
- (4) 公益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第一号第三様式、第二号第三号様式、第三号第三様式)
- (5) 収益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第一号第三様式、第二号第三号様式、第三号第三様式)

## 6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は、以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	264,213,194	0	0	264,213,194
建物	2,261,728,368	0	127,574,947	2,134,153,421
合計	2,525,941,562	0	127,574,947	2,398,366,615

## 7. 基本金又は固定資産の売却、若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

## 8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

(単位:円)

資産の種類	帳簿価額
基本財産土地(後平597-1他 59,957㎡) 一誠園	3,346,050
基本財産建物(後平597-1-6他 6,886.16㎡) 一誠園	714,306,366
基本財産土地(大不動漆久保 28 他) あげぼの学園	41,780,614
基本財産建物(大不動漆久保 24-28 他) あげぼの学園	384,676,580
土地(十和田市元町西三丁目76番1 他 4904.74㎡) 第二白菊	65,907,200
建物(十和田市元町西三丁目76番1 他 1114.55㎡) 第二白菊	233,486,468
基本財産土地(三本木 上平200-1 他) 雙葉苑	42,169,000
基本財産建物(三本木 上平200-1) 雙葉苑	300,005,000
合計	1,785,677,278

担保している債務の種類及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

債務の種類	帳簿価格
設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む) 一誠園	97,650,000
設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む) あげぼの学園	95,000,000
設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む) 第二白菊	61,451,000
設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む) 雙葉苑	227,575,749
合計	481,676,749

## 9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	廃棄・除却等	当期末残高
土地(基本財産)	264,213,194	0	0	264,213,194
建物(基本財産)	3,792,163,141	1,617,952,220	40,057,500	2,134,153,421
土地	392,172,068	0	60,170,784	332,001,284
建物	667,401,342	541,704,778	0	125,696,564
構築物	293,931,765	240,642,111	4,474,524	48,815,130
機械及び装置	131,988,554	102,370,431	9,135,000	20,483,123
車両運搬具	215,295,424	182,325,094	5,875,384	27,094,946
器具及び備品	756,648,680	637,680,287	40,967,984	78,000,409
有形リース資産	5,942,160	231,084	0	5,711,076
権利	9,786,726	7,188,299	152,880	2,445,547
ソフトウェア	5,898,528	917,452		4,981,076
合計	6,535,441,582	3,331,011,756	160,834,056	3,043,595,770

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	172,320,711	0	172,320,711
未収金	1,083,443	0	1,083,443
未収補助金	7,634,378	0	7,634,378
合計	181,038,532	0	181,038,532

11. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. その他の社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

(1) 平成31年3月31日において白菊苑拠点区分の事業を廃止した為、3月31日現在における白菊苑拠点区分のすべての資産および負債(下記のとおり)について法人本部拠点区分へ移管を行った。

現金預金	¥2,483,676	事業未収金	¥328,724
事業未収金	¥1,116,992	職員預り金	¥174,641
未収金	¥57,600	退職給付引当金	¥943,453
仮払金	¥11,338	国庫補助金特別積立金	¥16,119,225
建物	¥21,492,406		
構築物	¥270,839		
器具及び備品	¥193,528		
権利	¥152,880		
退職給付引当資産	¥943,453		

(2) リース資産に関する注記 - 誠幸園拠点区分においてリース会計に該当する取引を行った

① リース資産の内容及び金額  
LED化設備 ¥5,942,160-

② リース資産の減価償却  
2.重要な会計方針に記載の方法

③ その他

イ. リース料総額	¥5,942,160-
ロ. リース期間	84ヶ月(2018年9月11日~2025年9月10日)
ハ. リース取引開始日	2018年9月11日
ニ. リース債務の返済	
2018年度	¥495,180-
2019年度以降	年 848,880円 ×6年
最終年度	¥353,700-

(3) 土地 ¥44,106,304- について、第三白菊保育園拠点区分の建替え予定地として法人本部拠点区分より第三白菊保育園拠点区分へ移管を行った。

## 計算書類に対する注記(法人本部拠点区分用)

## 1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
  - ◇ 満期保有目的の債権等 : 償却原価法(定額法)
  - ◇ 上記以外の有価証券で時価のあるもの : 決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
  - ◇ 有形固定資産 : 定額法
  - ◇ リース資産
    - ・ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
→ 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
    - ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
→ リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準  
該当なし

## 2. 重要な会計方針の変更

特になし

## 3. 採用する退職給付制度

該当なし

## 4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は、以下のとおりになっている。

- (1) 本部拠点計算書類(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑪))は省略している。
- (3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))は省略している。

## 5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

## 6. 基本金又は固定資産の売却、若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

## 7. 担保に供している資産

該当なし

## 8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	廃棄・除却等	当期末残高
土地	255,427,982	0	64,847,784	190,580,198
建物	63,465,131	41,972,719	0	21,492,412
構築物	3,178,784	2,907,945	0	270,839
車両運搬具	4,869,000	4,868,999	0	1
機械及び装置	836,308	456,889	0	379,419
器具及び備品	13,970,403	13,708,711	0	261,692
ソフトウェア	5,616,000	889,200	0	4,726,800
権利	458,464	0	0	458,464
合計	347,822,072	64,804,463	64,847,784	218,169,825

## 9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

	債権金額	貸倒引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	1,116,992	0	1,116,992
未収金	57,600	0	57,600
合計	1,174,592	0	1,174,592

## 10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

## 11. 重要な後発事象

該当なし

## 12. その他の社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

平成31年3月31日において白菊苑拠点区分の事業を廃止した為、3月31日現在における白菊苑拠点区分のすべての資産および負債(下記のとおり)について当拠点区分へ移管を行った。

現金預金	¥2,483,676	事業未収金	¥328,724
事業未収金	¥1,116,992	職員預り金	¥174,641
未収金	¥57,600	退職給付引当金	¥943,453
仮払金	¥11,338	国庫補助金特別積立金	¥16,119,225
建物	¥21,492,406		
構築物	¥270,839		
器具及び備品	¥193,528		
権利	¥152,880		
退職給付引当資産	¥943,453		

## 計算書類に対する注記(まことホーム拠点区分用)

## 1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
  - ・ 該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法
  - 有形固定資産 : 定額法によっている
  - ・ リース資産  
該当なし
- (3) 引当金の計上基準
  - ・ 退職給付引当金 - 青森県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛け金納付額の内、法人の負担相当する金額を計上している。
  - ・ 賞与引当金 - 翌年6月支給予定の賞与についてはその計算期間の内、当年度に属する期間について計算した金額を計上している。
- (4) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
  - ・ 該当なし
- (5) 消費税等の会計処理
  - ・ 消費税等の会計処理は、税込み方式によっている。

## 2. 重要な会計方針の変更

特になし

## 3. 採用する退職給付制度

- ・ 社会福祉施設職員等退職手当共済制度
  - ・ 常勤職員について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。
- ・ 民間退職手当共済制度
  - ・ 加入を希望する常勤職員について、青森県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している。
- ・ 積立変動型年金支払型特殊養老保険
  - ・ 加入を希望する正職員について、プルデンシャル生命保険株式会社の実施する積立利率変動型年金支払型特殊養老保険に加入している。

## 4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は、以下のとおりになっている。

- (1) まことホーム計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑪))は省略している。
- (3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	10,812,167	0	0	10,812,167
建物	39,879,749	0	7,250,861	32,628,888
定期預金	0	0	0	0
投資有価証券	0	0	0	0
合計	50,691,916	0	7,250,861	43,441,055

6. 基本金又は固定資産の売却、若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	廃棄・除却等	当期末残高
土地(基本財産)	10,812,167	0	0	10,812,167
建物(基本財産)	314,204,000	281,575,112	0	32,628,888
土地	10,032,577	0	0	10,032,577
建物	132,009,722	128,669,851	0	3,339,871
構築物	39,930,745	38,941,716	1	989,028
車両運搬具	35,526,199	33,754,630	0	1,771,569
器具及び備品	125,960,465	118,455,418	6,363	7,498,684
権利	1,416,050	1,034,250	0	381,800
合計	669,891,925	602,430,977	6,364	67,454,584



9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

	債権金額	貸倒引当金の当期末残高	債権の当期末残高
未収金	763,410	0	763,410
合計	763,410	0	763,410

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

## 計算書類に対する注記(誠幸園拠点区分用)

## 1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
  - ・ 満期保有目的の債権等 : 償却原価法(定額法)
  - ・ 上記以外の有価証券で時価のあるもの : 決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
  - ・ 建物並びに構築物、機械及び装置、車両運搬具、器具及び備品 : 定額法によっている
  - ・ リース資産
    - ・ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
→ 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
    - ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
→ リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
  - ・ 退職給付引当 - 青森県民間社会福祉事業職員共済事業の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額の内、法人の負担相当する金額を計上している。
  - ・ 賞与引当金 - 翌年6月支給予定の賞与についてはその計算期間の内、当年度に属する期間について計算した金額を計上している。
- (4) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
  - ・ 最終仕入原価法による原価法によっている。
- (5) 消費税等の会計処理
  - ・ 消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

## 2. 重要な会計方針の変更

特になし

## 3. 採用する退職給付制度

- ・ 青森県民間社会福祉事業職員共済制度
  - ・ 常勤職員について、青森県民間社会福祉事業の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。
- ・ 福祉医療機構

## 4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は、以下のとおりになっている。

- (1) 誠幸園拠点計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑪))は省略している。
- (3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))は省略している。

## 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は、以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	21,096,680	0	0	21,096,680
建物	298,246,156	0	16,058,879	282,187,277
定期預金	0	0	0	0
投資有価証券	0	0	0	0
合計	319,342,836	0	16,058,879	303,283,957

## 6. 基本金又は固定資産の売却、若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩 該当なし。

## 7. 担保に供している資産

該当なし。

(単位:円)

## 8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	廃棄・除却等	当期末残高
土地(基本財産)	21,096,680	0	0	21,096,680
建物(基本財産)	707,116,910	424,929,633	0	282,187,277
土地	42,900,000	0	0	42,900,000
建物	159,295,909	158,174,202	0	1,121,707
構築物	37,543,574	31,238,968	0	6,304,606
機械及び装置	6,756,071	4,007,018	0	2,749,053
車両運搬具	52,940,028	45,547,026	0	7,393,002
器具及び備品	131,374,349	107,102,141	7	24,272,201
有形リース資産	5,942,160	231,084	0	5,711,076
権利	820,850	740,250	0	80,600
合計	1,165,786,531	771,970,322	7	393,816,202

## 9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	888,360	0	888,360
未収金	0	0	0
未収補助金	0	0	0
合計	888,360	0	888,360

## 10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益 該当なし。

## 11. 重要な後発事象 該当なし。

## 12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、 負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

- ・ リース資産に関する注記
  - (1) リース資産の内容及び金額
    - LED化設備 ¥5,942,160-
  - (2) リース資産の減価償却
    - 1.重要な会計方針(2)に記載の方法
  - (3) その他
    - ① リース料総額 ¥5,942,160-
    - ② リース期間 84ヶ月(2018年9月11日～2025年9月10日)
    - ③ リース取引開始日 2018年9月11日
    - ④ リース債務の返済
      - 2018年度 ¥495,180-
      - 2019年度以降 年 848,880円 ×6年
      - 最終年度 ¥353,700-

## 計算書類に対する注記(一葉園拠点区分用)

## 1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
  - ・有形固定資産 : 定額法によっている
  - ・リース資産
    - ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
→ 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
    - ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
→ リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (2) 引当金の計上基準
  - ・退職給付引当 - 青森県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額の内、法人の負担相当する金額を計上している。
- (3) ・賞与引当金 - 翌年6月支給予定の賞与についてはその計算期間の内、当年度に属する期間について計算した金額を計上している。
- (4) ・消費税等の会計処理  
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

## 2. 重要な会計方針の変更

該当なし

## 3. 採用する退職給付制度

- ・社会福祉施設職員等退職手当共済制度  
常勤職員について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

## 4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は、以下のとおりになっている。

- (1) 一葉園拠点計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑪))は省略している。
- (3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))は省略している。

## 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は、以下のとおりである。 (単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	7,076,690	0	0	7,076,690
建物	18,837,000	0	4,432,200	14,404,800
定期預金	0	0	0	0
投資有価証券	0	0	0	0
合計	25,913,690	0	4,432,200	21,481,490

## 6. 基本金又は固定資産の売却、若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩 該当なし

## 7. 担保に供している資産

該当なし

## 8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	廃棄・除却等	当期末残高
土地(基本財産)	7,076,690	0	0	7,076,690
建物(基本財産)	221,610,000	207,205,200	0	14,404,800
土地	403,650	0	0	403,650
建物	105,606,429	83,935,523	0	21,670,906
構築物	10,232,370	8,286,943	0	1,945,427
機械及び装置	1,968,540	1,388,954	0	579,586
車両運搬具	25,094,035	24,281,201	0	812,834
器具及び備品	116,865,924	108,167,713	0	8,698,211
権利	566,300	336,000	0	230,300
ソフトウェア	282,528	28,252	0	254,276
合計	489,706,466	433,629,786	0	56,076,680

## 9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	67,821,503	0	67,821,503
未収金	3,744	0	3,744
未収補助金	0	0	0
合計	67,825,247	0	67,825,247

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益  
該当なし

11. 重要な後発事象  
該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、  
負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項  
該当なし

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

- ・ 有形固定資産一定額法

(2) 引当金の計上基準

- ・ 退職給付引当金 ー 当事業所の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付金額の内、当事業所の負担相当する金額を計上している。
- ・ 賞与引当金 ー 当年度支給金額の内、6月支給分の一部を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

特になし

3. 採用する退職給付制度

青森県民間社会福祉事業職員共済事業  
福祉医療機構退職共済制度

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1) あけぼの学園拠点計算書類(第一号四様式、第二号四様式、第三号四様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3(㉑))
- (3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3(㉒))
- (4) 当拠点区分が設けているサービス区分は以下のとおりである。
  - ・ あけぼの学園サービス区分
  - ・ 地域小規模サービス区分

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	41,780,614	0	0	41,780,614
建物	397,435,542	0	12,758,962	384,676,580
定期預金	0	0	0	0
投資有価証券	0	0	0	0
合計	439,216,156	0	12,758,962	426,457,194

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当無し。

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

基本財産土地	41,780,614	円
基本財産建物	384,676,580	円
計	426,457,194	円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む)	95,000,000	円	(福祉医療機構)
計	95,000,000	円	



## 8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	除却・廃棄等	当期末残高
土地(基本財産)	41,780,614	0	0	41,780,614
建物(基本財産)	401,854,600	17,178,020	0	384,676,580
建物	3,888,000	607,500	0	3,280,500
構築物	2,943,288	303,397	0	2,639,891
車両運搬具	7,509,535	5,544,363	1	1,965,171
器具及び備品	13,064,067	8,312,796	0	4,751,271
権利	202,300	0	0	202,300
権利(無形)	719,250	719,250	0	0
合計	471,961,654	32,665,326	1	439,296,327

## 9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	3,955,092	0	3,955,092
		0	0
合計	3,955,092	0	3,955,092

## 10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当無し。

## 11. 重要な後発事象

該当無し。

## 12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

## 計算書類に対する注記(一誠園拠点区分用)

## 1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
  - ・ 満期保有目的の債権等 : 償却原価法(定額法)
  - ・ 上記以外の有価証券で時価のあるもの : 決算日の市場価格に基づく時価法
  
- (2) 固定資産の減価償却の方法
  - ・ 建物並びに器具及び備品・構築物・機械及び装置・車両運搬具 : 定額法によっている
  - ・ リース資産
    - ・ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
→ 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
    - ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
→ リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
  
- (3) 引当金の計上基準
  - ・ 退職給付引当金 - 青森県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額の内、法人の負担相当する金額を計上している。
  - ・ 賞与引当金 - 翌年6月支給予定の賞与についてはその計算期間の内、当年度に属する期間について計算した金額を計上している。
  
- (4) 棚卸資産の評価基準及び評価方法  
該当なし
  
- (5) 消費税等の会計処理
  - ・ 消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

## 2. 重要な会計方針の変更

該当なし

## 3. 採用する退職給付制度

- ・ 青森県民間社会福祉事業職員共済事業
  - ・ 常勤職員について、社会福祉法人青森県社会福祉協議会の実施する青森県民間社会福祉事業職員共済事業制度に加入している。
- ・ 社会福祉施設職員等退職手当共済制度
  - ・ 常勤職員について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

#### 4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は、以下のとおりになっている。

- (1) 一誠園拠点計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- (2) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))
- (3) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑪))
- (4) 当拠点のサービス区分は以下のとおり
  - ア. 施設入所支援サービス区分
  - イ. 生活介護サービス区分
  - ウ. 短期入所サービス区分

#### 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は、以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	3,346,050	0	0	3,346,050
建物	738,394,057	0	24,087,691	714,306,366
定期預金	0	0	0	0
投資有価証券	0	0	0	0
合計	741,740,107	0	24,087,691	717,652,416

#### 6. 基本金又は固定資産の売却、若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩 該当なし

#### 7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

(単位:円)

資産の種類	帳簿価額
基本財産土地(後平597-1他 59,957㎡)	3,346,050
基本財産建物(後平597-1-6他 6,886.16㎡)	714,306,366
合計	717,652,416

担保している債務の種類及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

債務の種類	帳簿価額
設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む)	97,650,000
合計	97,650,000

## 8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	廃棄・除却等	当期末残高
土地(基本財産)	3,346,050	0	0	3,346,050
建物(基本財産)	1,043,800,000	329,493,634	0	714,306,366
建物	41,591,331	33,994,787	0	7,596,544
構築物	41,559,853	37,971,729	0	3,588,124
機械及び装置	993,300	913,836	0	79,464
車両運搬具	49,043,660	41,972,567	0	7,071,093
器具及び備品	99,035,584	87,469,741	7	11,565,836
権利	1,306,550	1,034,249	0	272,301
合計	1,280,676,328	532,850,543	7	747,825,778

## 9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	56,821,482	0	56,821,482
未収金	0	0	0
未収補助金	0	0	0
合計	56,821,482	0	56,821,482

## 10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

## 11. 重要な後発事象

該当なし

## 12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

## 計算書類に対する注記(白菊保育園拠点区分用)

## 1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
  - ・ 該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法
  - ・ 建物、構築物、並びに器具及び備品 : 定額法によっている
  - ・ リース資産 : 該当なし
- (3) 引当金の計上基準
  - ・ 退職給付引当金 - 青森県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額の内、法人の負担相当する金額を計上している。
  - ・ 賞与引当金 - 翌年6月支給予定の賞与についてはその計算期間の内、当年度に属する期間について計算した金額を計上している。
- (4) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
  - ・ 該当なし
- (5) 消費税等の会計処理
  - ・ 消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

## 2. 重要な会計方針の変更

該当なし

## 3. 採用する退職給付制度

- (1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度  
常勤職員について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。
- (2) 民間退職共済制度  
加入を希望する常勤職員について、青森県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している。
- (3) 積立変動型年金支払型特殊養老保険  
加入を希望する正職員について、プルデンシャル生命保険株式会社の実施する積立利率変動型年金支払型特殊養老保険に加入している。

## 4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は、以下のとおりになっている。

- (1) 白菊保育園拠点計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(①))は省略している。
- (3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))  
保育所 白菊保育園

## 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は、以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	2,400,000	0	0	2,400,000
建物	306,914	0	54,968	251,946
定期預金	0	0	0	0
投資有価証券	0	0	0	0
合計	2,706,914	0	54,968	2,651,946

## 6. 基本金又は固定資産の売却、若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩 該当なし

## 7. 担保に供している資産

該当なし

## 8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	廃棄・除却等	当期末残高
土地(基本財産)	2,400,000	0	0	2,400,000
建物(基本財産)	6,176,141	5,924,195	0	251,946
建物	2,724,603	2,501,807	0	222,796
構築物	22,069,050	21,126,550	0	942,500
器具及び備品	36,468,008	35,000,626	1	1,467,381
権利	1,051,210	967,050	0	84,160
合計	70,889,012	65,520,228	1	5,368,783

## 9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	0	0	0
未収金	3,900	0	3,900
未収補助金	1,342,000	0	1,342,000
合計	1,345,900	0	1,345,900

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益  
該当なし

11. 重要な後発事象  
該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、  
負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項  
該当なし

## 計算書類に対する注記(第二白菊保育園拠点区分用)

**1. 重要な会計方針**

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法  
該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法
  - ・建物、構築物及び器具及び備品：定額法によっている
  - ・リース資産  
該当なし
- (3) 引当金の計上基準
  - ・退職給付引当金 - 青森県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る納付額の内、法人の負担相当する金額を計上している。
  - ・賞与引当金 - 翌年度6月支給予定の賞与については、その計算期間の内、当年度に属する期間について計算した金額を計上している。
- (4) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
  - ・該当なし
- (5) 消費税等の会計処理
  - ・該当なし

**2. 重要な会計方針の変更**

該当なし

**3. 採用する退職給付制度**

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

- (1) 社会福祉施設職員等退職共済制度  
常勤職員について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。
- (2) 青森県民間社会福祉事業職員共済事業  
加入を希望する常勤職員について、青森県社会福祉協議会の実施する民間社会福祉事業職員共済事業に加入している。
- (3) 積立利率変動型年金支払型特殊養老保険制度  
加入を希望する正職員について、プルデンシャル生命保険株式会社の実施する積立利率変動型年金支払型特殊養老保険制度に加入している。

**4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分**

当拠点区分において作成する計算書類等は、以下のとおりになっている。

- (1) 第二白菊保育園拠点計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑩))は省略している。
- (3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))  
保育所サービス区分



## 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は、以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	65,907,200	0	0	65,907,200
建物	239,316,383	0	5,829,915	233,486,468
合計	305,223,583	0	5,829,915	299,393,668

## 6. 基本金又は固定資産の売却、若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩 該当なし

## 7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

(単位:円)

資産の種類	帳簿価額
土地(十和田市元町西三丁目76番1 4879.74㎡)	65,780,000
土地(十和田市元町西三丁目255番 25.0㎡)	127,200
建物(十和田市元町西三丁目76番1 園舎 1088.06㎡)	232,645,301
建物(十和田市元町西三丁目76番1 物置 26.49㎡)	841,167
合計	299,393,668

担保している債務の種類及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

債務の種類	帳簿価額
独立行政法人福祉医療機構(設備資金借入金) (1年以内返済予定設備資金借入金も含む))	61,451,000
合計	61,451,000

## 8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	廃棄・除却等	当期末残高
土地(基本財産)	65,907,200	0	0	65,907,200
建物(基本財産)	270,870,022	37,383,554	0	233,486,468
構築物	23,582,415	11,486,116	0	12,096,299
器具及び備品	22,840,678	19,564,697	1	3,275,980
権利	488,410	404,250	0	84,160
合計	383,688,725	68,838,617	1	314,850,107

## 9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
未収金	3,500	0	3,500
未収補助金	511,806	0	511,806
合計	515,306	0	515,306

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益  
該当なし

11. 重要な後発事象  
該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、  
負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項  
該当なし

## 計算書類に対する注記(第三白菊保育園拠点区分用)

**1. 重要な会計方針**

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
  - ・ 該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法
  - ・ 建物並びに構築物、器具及び備品 : 定額法によっている
  - ・ リース資産 : 該当なし
- (3) 引当金の計上基準
  - ・ 退職給付引当 - 青森県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額の内、法人の負担額に相当する金額を計上している。
  - ・ 賞与引当金 - 翌年6月支給予定の賞与についてはその計算期間の内、当年度に属する期間について計算した金額を計上している。
- (4) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
  - ・ 該当なし
- (5) 消費税等の会計処理
  - ・ 該当なし

**2. 重要な会計方針の変更**

該当なし

**3. 採用する退職給付制度**

- (1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度
  - ・ 常勤職員について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。
- (2) 民間社会福祉事業職員共済制度
  - ・ 加入を希望する常勤職員について、青森県社会福祉協議会の実施する民間社会福祉事業職員共済制度に加入している。
- (3) 積立利率変動型年金支払型特殊養老保険制度
  - ・ 加入を希望する正職員について、プルデンシャル生命保険株式会社の実施する積立利率変動型年金支払型特殊養老保険制度に加入している。

**4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分**

当拠点区分において作成する計算書類等は、以下のとおりになっている。

- (1) 第三白菊保育園拠点計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑪))は省略している。
- (3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))

保育所 第三白菊サービス区分

## 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は、以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	0	0	0
建物	1	0	0	1
合計	1	0	0	1

## 6. 基本金又は固定資産の売却、若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩 該当なし

## 7. 担保に供している資産

該当なし

## 8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	廃棄・除却等	当期末残高
建物(基本財産)	4,308,631	4,308,630	0	1
土地	44,106,304	0	0	44,106,304
建物	6,398,700	5,578,651	0	820,049
構築物	15,563,494	14,724,254	0	839,240
器具及び備品	22,490,460	21,138,993	0	1,351,467
権利	490,690	404,250	0	86,440
合計	93,358,279	46,154,778	0	47,203,501

## 9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	0	0	0
未収金	6,000	0	6,000
未収補助金	1,122,000	0	1,122,000
合計	1,128,000	0	1,128,000

## 10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

## 11. 重要な後発事象

該当なし

## 12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、 負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

土地44,106,304は次年度以降の建替用地として使用する為の、法人本部拠点区分より移管



## 計算書類に対する注記(第四白菊保育園拠点区分用)

## 1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
  - ・ 該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法
  - ・ 建物並びに構築物、器具及び備品 - 定額法
  - ・ リース資産 - 該当なし
- (3) 引当金の計上基準
  - ・ 退職給付引当 - 青森県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額の内、法人の負担相当する金額を計上している。
  - ・ 賞与引当金 - 翌年6月支給予定の賞与についてはその計算期間の内、当年度に属する期間について計算した金額を計上している。
- (4) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
  - ・ 該当なし
- (5) 消費税等の会計処理
  - ・ 該当なし

## 2. 重要な会計方針の変更

特になし

## 3. 採用する退職給付制度

- ・ 社会福祉施設職員等退職手当共済制度
  - ・ 常勤職員について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。
- ・ 民間退職共済制度
  - ・ 加入を希望する常勤職員について、青森県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している。
- ・ 積立利率変動型年金支払型特殊養老保険
  - ・ 加入を希望する正職員について、プルデンシャル生命保険株式会社の実施する積立利率変動型年金支払型特殊養老保険に加入している。

## 4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は、以下のとおりになっている。

- (1) 第四白菊保育園拠点計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(①))は省略している。
- (3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))

保育所 第四白菊保育園

## 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は、以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	8,600,983	0	0	8,600,983
建物	18,764,483	0	1,039,205	17,725,278
合計	27,365,466	0	1,039,205	26,326,261

## 6. 基本金又は固定資産の売却、若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩 該当なし

## 7. 担保に供している資産

該当なし

## 8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	廃棄・除却等	当期末残高
土地(基本財産)	8,600,983	0	0	8,600,983
建物(基本財産)	27,620,460	9,895,182	0	17,725,278
建物	207,291	207,290	0	1
構築物	10,809,786	7,636,524	0	3,173,262
器具及び備品	19,396,452	18,068,454	3	1,327,995
権利	434,550	404,250	0	30,300
合計	67,069,522	36,211,700	3	30,857,819

## 9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
未収補助金	300,000	0	300,000
合計	300,000	0	300,000

## 10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

## 11. 重要な後発事象

該当なし

## 12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、 負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

## 計算書類に対する注記(第五白菊保育園拠点区分用)

## 1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
  - ・ 該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法
  - ・ 建物並びに構築物並びに器具及び備品:定額法によっている
  - ・ リース資産:該当なし
- (3) 引当金の計上基準
  - ・ 退職給付引当 - 青森県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額の内、法人の負担相当する金額を計上している。
  - ・ 賞与引当金 - 翌年6月支給予定の賞与についてはその計算期間の内、当年度に属する期間について計算した金額を計上している。
- (4) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
  - ・ 該当なし
- (5) 消費税等の会計処理
  - ・ 該当なし

## 2. 重要な会計方針の変更

特になし

## 3. 採用する退職給付制度

- ・ 社会福祉施設職員等退職手当共済制度  
常勤職員について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。
- ・ 民間退職共済制度  
加入を希望する常勤職員について、青森県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している。
- ・ 積立利率変動型年金支払型特殊養老保険  
加入を希望する正職員について、プルデンシャル生命保険株式会社の実施する積立利率変動型年金支払型特殊養老保険に加入している。

## 4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は、以下のとおりになっている。

- (1) 第五白菊保育園拠点計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑪))は省略している。
- (3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))  
ア 保育所 第五白菊保育園



## 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は、以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	0	0	0
建物	1	0	0	1
定期預金	0	0	0	0
投資有価証券	0	0	0	0
合計	1	0	0	1

## 6. 基本金又は固定資産の売却、若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩 該当なし

## 7. 担保に供している資産

該当なし

## 8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	廃棄・除却等	当期末残高
建物(基本財産)	6,375,816	6,375,815	0	1
建物	4,043,131	3,800,932	0	242,199
構築物	31,452,803	27,603,655	0	3,849,148
器具及び備品	33,530,121	31,135,456	1	2,394,664
権利	454,550	404,250	0	50,300
合計	75,856,421	69,320,108	1	26,145,248

## 9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	227,630	0	227,630
未収金	0	0	0
未収補助金	1,708,786	0	1,708,786
合計	1,936,416	0	1,936,416

## 10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

## 11. 重要な後発事象

該当なし

## 12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、 負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

## 計算書類に対する注記(十和田乳児拠点区分用)

## 1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
  - ・ 建物並びに構築物及び器具及び備品 : 定額法によっている
  
- (2) 引当金の計上基準
  - ・ 退職給付引当 - 青森県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額の内、法人の負担相当する金額を計上している。
  - ・ 賞与引当金 - 翌年6月支給予定の賞与についてはその計算期間の内、当年度に属する期間について計算した金額を計上している。

## 2. 重要な会計方針の変更

特になし

## 3. 採用する退職給付制度

- ・ 社会福祉施設職員等退職手当共済制度  
常勤職員について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。
- ・ 民間退職共済制度  
希望する常勤職員について、青森県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している。
- ・ 積立変動型年金支払型特殊養老保険  
加入を希望する正職員について、プルデンシャル生命保険株式会社の実施する積立利率変動型年金支払型特殊養老保険に加入している。

## 4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は、以下のとおりになっている。

- (1) 十和田乳児保育園拠点計算書類  
(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(①))は省略している。
- (3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))  
保育所 十和田乳児保育園

## 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は、以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	0	0	0
建物	1	0	0	1
定期預金	0	0	0	0
投資有価証券	0	0	0	0
合計	1	0	0	1

## 6. 基本金又は固定資産の売却、若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

## 7. 担保に供している資産

該当なし

## 8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	廃棄・除却等	当期末残高
建物(基本財産)	5,494,080	5,494,079	0	1
建物	3,976,749	3,599,803	0	376,946
構築物	26,655,094	25,458,267	0	1,196,827
器具及び備品	28,255,356	26,342,109	0	1,913,247
権利	508,410	404,250	0	104,160
合計	64,889,689	61,298,508	0	3,591,181

## 9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	0		0
未収金	1,350		1,350
未収補助金	1,570,786		1,570,786
合計	1,572,136		1,572,136

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益  
該当なし

11. 重要な後発事象  
該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、  
負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項  
該当なし

## 計算書類に対する注記(白菊かねざき保育園拠点区分用)

## 1. 重要な会計方針

## (1) 固定資産の減価償却の方法

- ・ 建物、構築物、器具及び備品 : 定額法によっている
- ・ リース資産
  - ・ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
→ 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
  - ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
→ リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

## (2) 引当金の計上基準

- ・ 退職給付引当 - 青森県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額の内、法人の負担相当する金額を計上している。
- ・ 賞与引当金 - 翌年6月支給予定の賞与についてはその計算期間の内、当年度に属する期間について計算した金額を計上している。

## 2. 重要な会計方針の変更

該当なし

## 3. 採用する退職給付制度

- ・ 社会福祉施設職員等退職手当共済制度
  - ・ 常勤職員について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。
- ・ 民間退職共済制度
  - ・ 希望する常勤職員について、青森県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している。
- ・ 積立利率変動型年金支払型特殊養老保険
  - ・ 加入を希望する正職員について、プルデンシャル生命保険会社の実施する積立利率変動型年金支払型特殊養老保険に加入している。

## 4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は、以下のとおりになっている。

- (1) 白菊かねざき保育園拠点計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑪))は省略している。
- (3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))

保育所 白菊かねざき保育園

## 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は、以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	57,700,000	0	0	57,700,000
建物	37,209,288	0	2,882,385	34,326,903
合計	94,909,288	0	2,882,385	92,026,903

## 6. 基本金又は固定資産の売却、若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

市からの移譲に伴い、国庫補助金等特別積立金51,585円を取崩した。

## 7. 担保に供している資産

該当なし

## 8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	廃棄・除却等	当期末残高
土地(基本財産)	57,700,000	0	0	57,700,000
建物(基本財産)	63,412,480	29,085,577	0	34,326,903
建物	2,200,000	574,442	0	1,625,558
構築物	13,554,497	6,795,932	0	6,758,565
器具及び備品	14,983,013	12,889,481	1	2,093,531
合計	151,849,990	49,345,432	1	102,504,557

## 9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	61,896	0	61,896
未収金	800	0	800
未収補助金	1,079,000	0	1,079,000
合計	1,141,696	0	1,141,696

## 10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

## 11. 重要な後発事象

該当なし

## 12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

## 計算書類に対する注記(三葉苑拠点区分用)

## 1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
  - ・ 満期保有目的の債権等 : 償却原価法(定額法)
  - ・ 上記以外の有価証券で時価のあるもの : 決算日の市場価格に基づく時価法
  
- (2) 固定資産の減価償却の方法
  - ・ 建物、構築物、車両運搬具並びに器具及び備品 : 定額法によっている
  - ・ リース資産
    - ・ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
→ 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
    - ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
→ リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
  
- (3) 引当金の計上基準
  - ・ 退職給付引当 - 青森県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額の内、法人の負担相当する金額を計上している。
  - ・ 賞与引当金 - 翌年6月支給予定の賞与についてはその計算期間の内、当年度に属する期間について計算した金額を計上している。
  
- (4) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
  - ・ 該当なし
  
- (5) 消費税等の会計処理
  - ・ 消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

## 2. 重要な会計方針の変更

- ・ 該当なし

## 3. 採用する退職給付制度

- ・ 社会福祉施設職員等退職手当共済制度
  - ・ 常勤職員について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。
- ・ 民間退職共済制度
  - ・ 希望する常勤職員について青森県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している。

#### 4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は、以下のとおりになっている。

- (1) 三葉苑拠点計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑪))
- (3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))
  - ア 三葉通所サービス区分
  - イ 三葉居宅サービス区分

#### 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は、以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	3,323,810	0	0	3,323,810
建物	46,979,754	0	2,802,034	44,177,720
	0	0	0	0
合 計	50,303,564	0	2,802,034	47,501,530

#### 6. 基本金又は固定資産の売却、若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

- ・ 該当なし

#### 7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

- ・ 該当なし

担保している債務の種類及び金額は以下のとおりである。

- ・ 該当なし

#### 8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	廃棄・除却等	当期末残高
土地(基本財産)	3,323,810			3,323,810
建物(基本財産)	121,421,501	77,243,781		44,177,720
建 物	33,514,535	29,430,091		4,084,444
構築物	1	0		1
車両運搬具	9,721,322	9,128,195		593,127
器具及び備品	25,041,692	24,751,480	25	290,187
権 利	263,592	0		263,592
合計	193,286,453	140,553,547	25	52,732,881



9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	5,533,213		5,533,213
未収金	3,074		3,074
未収補助金	0		0
合計	5,536,287		5,536,287

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

## 計算書類に対する注記(デイサービスセンター白菊苑拠点区分用)

**1. 重要な会計方針**

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法  
該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法
  - ・建物、構築物及び器具及び備品：定額法によっている
  - ・リース資産  
該当なし
- (3) 引当金の計上基準
  - ・退職給付引当金 - 青森県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る納付額の内、法人の負担相当する金額を計上している。
- (4) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
  - ・該当なし
- (5) 消費税等の会計処理
  - ・該当なし

**2. 重要な会計方針の変更**

該当なし

**3. 採用する退職給付制度**

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

- (1) 社会福祉施設職員等退職共済制度  
常勤職員について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。
- (2) 青森県民間社会福祉事業職員共済事業  
加入を希望する常勤職員について、青森県社会福祉協議会の実施する民間社会福祉事業職員共済事業に加入している。
- (3) 積立利率変動型年金支払型特殊養老保険制度  
加入を希望する正職員について、プルデンシャル生命保険株式会社の実施する積立利率変動型年金支払型特殊養老保険制度に加入している。

**4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分**

当拠点区分において作成する計算書類等は、以下のとおりになっている。

- (1) 白菊苑拠点計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑪))  
通所介護サービス区分
- (3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))は省略している。

## 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は、以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	22,416,809	0	22,416,809	0
合計	22,416,809	0	22,416,809	0

## 6. 基本金又は固定資産の売却、若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

## 7. 担保に供している資産

該当なし

## 8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	廃棄・除却等	当期末残高
建物(基本財産)	40,057,500	18,565,094	21,492,406	0
構築物	3,178,784	2,907,945	270,839	0
車輛運搬具	4,848,554	4,848,552	2	0
器具及び備品	10,717,335	10,523,806	193,529	0
権利	152,880	0	152,880	0
合計	58,955,053	36,845,397	22,109,656	0

## 9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

## 10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

## 11. 重要な後発事象

該当なし

## 12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

平成31年3月31日を以ってデイサービスセンター白菊苑を事業廃止した為、デイサービスセンター白菊苑拠点区分の資産及び負債を、全て法人本部へ移管した。

計算書類に対する注記(誠幸園障がい者自立支援センター拠点区分用)

## 1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
  - ・ 満期保有目的の債権等 : 償却原価法(定額法)
  - ・ 上記以外の有価証券で時価のあるもの : 決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
  - ・ 建物並びに構築物、車両、器具及び備品 : 一定額法によっている
  - ・ リース資産
    - ・ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
→ 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
    - ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
→ リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
  - ・ 退職給付引当金 - 青森県民間社会福祉事業職員共済事業の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額の内、法人の負担相当する金額を計上している。
  - ・ 賞与引当金 - 翌年6月支給予定の賞与についてはその計算期間の内、当年度に属する期間について計算した金額を計上している。
- (4) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
  - ・ 最終仕入原価法による原価法によっている。
- (5) 消費税等の会計処理
  - ・ 消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

## 2. 重要な会計方針の変更

特になし

## 3. 採用する退職給付制度

- ・ 独立行政法人 福祉医療機構
- ・ 常勤職員について、青森県社会福祉協議会の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

## 4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は、以下のとおりになっている。

- (1) 誠幸園障がい者自立支援センター拠点計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(①))は省略している。
- (3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))は省略している。

## 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は、以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	0	0	0
建物	79,109,230	0	3,133,038	75,976,192
定期預金	0	0	0	0
	0	0	0	0
合計	79,109,230	0	3,133,038	75,976,192

## 6. 基本金又は固定資産の売却、若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

## 7. 担保に供している資産

該当なし

## 8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	廃棄・除却等	当期末残高
土地(基本財産)				
建物(基本財産)	135,765,000	59,788,808	0	75,976,192
土地				
構築物	6,713,692	5,398,325	0	1,315,367
機械及び装置				
車両運搬具	17,033,516	10,315,952	0	6,717,564
器具及び備品	18,716,702	15,654,575	3	3,062,124
権利	76,440	0	0	76,440
合計	178,305,350	91,157,660	3	87,147,687

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	10,423,825	0	10,423,825
合計	10,423,825	0	10,423,824

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

## 計算書類に対する注記(雙葉苑拠点区分用)

## 1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法  
・該当無し
- (2) 固定資産の減価償却の方法  
・建物、構築物、機械及び装置、車両運搬具並びに器具及び備品一定額法  
・リース資産  
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準  
・退職給付引当金-青森県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上している。  
・賞与引当金-翌年6月支給予定の賞与についてはその計算期間の内、当年度に属する期間について計算した金額を計上している。

## 2. 重要な会計方針の変更

該当なし

## 3. 採用する退職給付制度

- (1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度  
・常勤職員について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。
- (2) 民間退職共済制度  
・希望する常勤職員について青森県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している。

## 4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は、以下のとおりである。

- (1) 雙葉苑拠点区分計算書類  
(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3(⑩))は省略している。
- (3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3(⑩))は省略している。

## 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は、以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	42,169,000	0	0	42,169,000
建物	324,833,000	0	24,828,000	300,005,000
合計	367,002,000	0	24,828,000	342,174,000

## 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

## 7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地(基本財産)	42,169,000円
建物(基本財産)	300,005,000円
	<u>342,174,000円</u>

担保している債務の種類及び金額は以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む)	227,575,749円
-----------------------	--------------

---

227,575,749円



## 8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地(基本財産)	42,169,000	0	42,169,000
建物(基本財産)	422,076,000	122,071,000	300,005,000
土地	75,555	0	75,555
建物	212,760	146,904	65,856
構築物	4,139,535	1,233,529	2,906,006
機械及び装置	1,450,000	419,362	1,030,638
車両運搬具	6,851,365	6,080,782	770,583
器具及び備品	20,249,063	16,876,636	3,372,427
合計	497,223,278	146,828,213	350,395,065

## 9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	20,476,839	0	20,476,839
未収金	13,475	0	13,475
合計	20,490,314	0	20,490,314

## 10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損益

該当なし

## 11. 重要な後発事象

該当なし

## 12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

## 計算書類に対する注記(収益事業拠点区分用)

## 1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
  - ◇ 満期保有目的の債権等 : 償却原価法(定額法)
  - ◇ 上記以外の有価証券で時価のあるもの : 決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
  - ◇ 有形固定資産 : 定額法
  - ◇ リース資産
    - ・ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
→ 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
    - ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
→ リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準  
該当なし

## 2. 重要な会計方針の変更

特になし

## 3. 採用する退職給付制度

該当なし

## 4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は、以下のとおりになっている。

- (1) 収益事業拠点計算書類(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑪))は省略している。
- (3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))は省略している。

## 5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

## 6. 基本金又は固定資産の売却、若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

## 7. 担保に供している資産

該当なし

## 8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	廃棄・除却等	当期末残高
土地(基本財産)	0	0	0	0
建物(基本財産)	0	0	0	0
土地	21,650,000	0	1,942,000	19,708,000
建物	29,044,215	29,044,212	0	3
器具及び備品	469,350	264,442	0	204,908
合計	51,163,565	29,308,654	1,942,000	19,912,911

## 9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

	債権金額	貸倒引当金の当期末残高	債権の当期末残高
未収金	990,000	0	990,000
未収収益	392,400	0	392,400
合計	1,382,400	0	1,382,400

## 10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

## 11. 重要な後発事象

該当なし

## 12. その他の社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし